第9　　そ の 他

1.　税務機構と職員（令和7年度）……140
2.　税務事務電算化の概要……154
3.　人口、世帯数に関する調……156
4.　市税負担額……156

1. 税務機構と職員（令和7年度）

※ 下線部は、前年度からの変更箇所を表わす。
※ 区市民部長は含まない。

（1）税務機構と事務分掌

〔一 般 職〕

- 財政局 税務部（147）
  - 税制課（14）
    - 税制係（5）
      - 1 税務部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関すること。
      - 2 税制に関すること。
      - 3 固定資産評価審査委員会に関すること。
      - 4 徴税吏員等の証票に関すること。
      - 5 市税に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。ただし、納税企画課及び課税企画課の所管に係るものを除く。
      - 6 税務部の予算及び決算に関すること。（歳出）
      - 7 部内の他の課の主管に属しないこと。
    - 税務審査係（1）
      - 1 市税に係る不服申立てに関すること。
      - 2 固定資産評価審査委員会に関すること。
      - 3 市税の広報に関すること。
      - 4 租税教室に係る連絡調整に関すること。
    - 税収係（3）
      - 1 市税、交付金等に係る収入の見積り及び決算に関すること。
      - 2 市税に係る統計に関すること。ただし、納税企画課、課税企画課の所管に係るものを除く。
      - 3 交付金等（市税を除く）の調定に関すること。
      - 4 市税に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。ただし、納税企画課及び課税企画課の所管に係るものを除く。
      - 5 税務部の予算及び決算に関すること。（歳入）
    - 税務システム係（4）
      - 1 市税総合情報システムに関すること。
      - 2 地方税ポータルシステムに関すること。
  - 課長 ※税務システム刷新担当（15）
    - 主査（収滞納システム）（4）
      - 1 税務システムの刷新（収滞納システム）に関すること。
    - 主査（所得課税システム）（5）
      - 1 税務システムの刷新（所得課税システム）に関すること。
    - 主査（資産課税システム）（5）
      - 1 税務システムの刷新（資産課税システム）に関すること。
  - 納税企画課（9）
    - 管理企画係（4）
      - 1 市税に関する徴収金の収納、口座振替及び証明・閲覧（以下「市税の収納等」）に係る企画及び指導に関すること。
      - 2 市税の収納等に係る統計に関すること。
      - 3 市税の収納等に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。
      - 4 個人の県民税、森林環境税及び県宿泊税の払込みに係る報告事務に関するこ
      - 5 租税教室の実施に関すること。
      - 6 納税貯蓄組合に関すること。
    - 徴収企画係（3）
      - 1 市税に関する徴収金の徴収(以下「市税の徴収」)に係る企画及び指導に関すること。
      - 2 市税の徴収に係る統計に関すること。
      - 3 市税の徴収に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。
      - 4 租税教室の実施に関すること。
      - 5 福岡地区税務連絡協議会に関すること。
    - 主査（徴収マネジメント）（1）
      - 1 市税の徴収に係る企画及び指導（滞納整理に係るマネジメント及び徴収職員の人材育成）に関すること。
      - 2 租税教室の実施に関すること。
  - 課税企画課（16）
    - 市民税企画係（6）
      - 1 個人市民税・県民税・森林環境税、法人市民税、軽自動車税（以下「市民税等」）の賦課に係る企画及び指導に関すること。
      - 2 市民税等の賦課に係る統計に関すること。
      - 3 市民税等の賦課に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。
      - 4 福岡県軽自動車税協議会に関すること。
      - 5 租税教室の実施に関すること。
    - 土地企画係（5）
      - 1 固定資産税及び都市計画税（以下「固定資産税等」）（土地）の賦課に係る企画及び指導に関すること。
      - 2 特別土地保有税の賦課に係る企画及び指導に関すること。
      - 3 固定資産（土地）の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
      - 4 固定資産税等(土地)及び特別土地保有税の統計に関すること。
      - 5 固定資産税等(土地)及び特別土地保有税の賦課に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。
      - 6 租税教室の実施に関すること。
    - 家屋償却資産企画係（4）
      - 1 固定資産税等(家屋・償却資産)、事業所税、市たばこ税及び入湯税（以下「事業所税等」）の賦課に係る企画及び指導に関すること。
      - 2 固定資産（家屋・償却資産）の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
      - 3 固定資産税等(家屋・償却資産)、事業所税及び宿泊税等の統計に関すること。
      - 4 固定資産税等(家屋・償却資産)の賦課に係る区役所所掌事務の連絡調整に関すること。
      - 5 宿泊税の賦課に係る企画及び指導に関すること。
      - 6 租税教室の実施に関すること。

- **納税管理課**（ 22 ）
  - **管理調整係**（ 6 ）
    1. 市税に係る徴収金の収納に関すること。
    2. 個人の県民税、森林環境税及び県宿泊税の払い込みに関すること。ただし、納税企画課の所管に係るものは除く。
    3. 市税の口座振替に関すること。
    4. 市税に係る証明及び閲覧に関すること。
    5. 租税教室の実施に関すること。
  - **収納管理係**（ 9 ）
    1. 市税に係る徴収金の収納に関すること。
    2. 市税に係る徴収金の督促に関すること。ただし、督促状の送達に係るものに限る。
    3. 租税教室の実施に関すること。
  - **法人収納管理係**（ 6 ）
- **特別滞納整理課**（ 19 ）
  - **法人納税第1係**（ 5 ）
  - **法人納税第2係**（ 5 ）
    1. 特別徴収に係る個人の市民税・県民税・森林環境税、法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税及び宿泊税・県宿泊税（以下「特別徴収に係る市県民税等」）及び法人の滞納者に係る徴収金の徴収及び滞納処分に関すること。ただし、納税管理課所管に係る者は除く。
    2. 特別徴収に係る市県民税等及び法人の滞納者に係る徴収嘱託に関すること。
    3. 租税教室の実施に関すること。
  - **特別整理係**（ 3 ）
  - **特別整理係**（ 2 ）
  - **特別整理係**（ 3 ）
    1. 市税に係る徴収金のうち、滞納整理が困難なもの及び法人のものに係る徴収及び滞納処分に関すること。ただし、区役所の所管に係るものを除く。
    2. 市税に係る徴収嘱託に関すること。ただし、区役所の所管に係るものを除く。
    3. 租税教室の実施に関すること。
- **法人税務課**（ 24 ）
  - **特別徴収係**（ 6 ）
    1. 特別徴収に係る個人の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収義務者に係る事務に限る。）（以下「特別徴収」）の賦課に関すること。
    2. 特別徴収の脱税検査に関すること。
    3. 特別徴収に係る犯則取締に関すること。
    4. 租税教室の実施に関すること。
  - **法人市民税係**（ 7 ）
    1. 法人市民税の賦課に関すること。
    2. 法人市民税の脱税検査に関すること。
    3. 法人市民税に係る犯則取締に関すること。
    4. 租税教室の実施に関すること。
  - **事業所税第1係**（ 4 ）
  - **事業所税第2係**（ 3 ）
    1. 事業所税の賦課及び調定に関すること。
    2. 事業所税の脱税検査に関すること。
    3. 事業所税に係る犯則取締に関すること。
    4. 租税教室の実施に関すること。
  - **宿泊税係**（ 3 ）
    1. 宿泊税、市たばこ税及び入湯税（以下「宿泊税等」）の賦課及び調定に関すること。
    2. 宿泊税等の脱税検査に関すること。
    3. 宿泊税等に係る犯則取締に関すること。
    4. 租税教室の実施に関すること。
- **資産課税課**（ 27 ）
  - **課税台帳管理係**（ 5 ）
    1. 固定資産課税台帳の管理に関すること。
    2. 不動産取得税に係る価格等の通知に関すること。
    3. 租税教室の実施に関すること。
  - **大規模非木造家屋第1係**（ 2 ）
    1. 大規模非木造家屋に係る固定資産の評価に関すること。
    2. 租税教室の実施に関すること。
  - **大規模非木造家屋第2係**（ 2 ）
  - **償却資産第1係**（ 6 ）
  - **償却資産第2係**（ 6 ）
    1. 償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。
    2. 償却資産に係る固定資産の評価に関すること。
    3. 償却資産に係る固定資産の脱税検査に関すること。
    4. 償却資産に係る固定資産に係る犯則取締に関すること。
    5. 租税教室の実施に関すること。
  - **軽自動車税係**（ 5 ）▲1
    1. 軽自動車税の賦課及び調定に関すること。
    2. 軽自動車税の脱税検査に関すること。
    3. 軽自動車税に係る犯則取締に関すること。
    4. 原動機付自転車等の標識に関すること。
    5. 租税教室の実施に関すること。

〔再任用短時間勤務職員（ポスト職）〕

・ 相続等調査専門員　（ 1 ）　納税企画課　相続関係滞納事案の調査業務等

〔一 般 職〕

※ 下線部は、前年度からの変更箇所を表わす。
※ 区市民部長は含まない。

区役所（382）

- 納税課（151）
  - 管理係（26）
    - 1 当該部の所掌事務に係る部内の連絡調整に関すること。（城南区及び早良区を除く）
    - 2 市税に係る証明及び閲覧に関すること。
    - 3 租税教室の実施に関すること。
  - 納税係（111）
    - 1 個人の市民税・県民税・森林環境税（普通徴収及び年金所得に係る特別徴収に係るものに限る。以下「市民税等」）、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税に係る徴収金（財政局所管に係るものを除く、以下「区所管市税徴収金」）の督促に関すること。
    - 2 区所管市税徴収金の徴収及び滞納処分に関すること。
    - 3 区所管市税徴収金の徴収嘱託に関すること。
    - 4 租税教室の実施に関すること。

    （東区、博多区、中央区、南区及び早良区は1～4係、西区は1～3係、城南区は1～2係）
  - 証明サービスコーナー係（7）
    - 1 市税に係る証明及び閲覧に関すること。
    - 2 租税教室の実施に関すること。

    ※博多区は証明発行コーナー係

区役所

課　税　課
（ 226 ）

市 民 税 係
（ 108 ）

1 市民税等の賦課及び調定に関すること。
2 市民税等の脱税検査に関すること。
3 市民税等に係る犯則取締に関すること。
4 租税教室の実施に関すること。
（城南区以外は1～3係、城南区は1係）

固定資産税土地係
（ 70 ）

1 固定資産（土地）の評価に関すること。
2 土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税（以下「固定資産税等（土地）」という。）の賦課及び調定に関すること。
3 固定資産税等(土地)の脱税検査に関すること。
4 固定資産税等(土地)の犯則取締に関すること。
5 地番現況図の整備、管理及び閲覧に関すること。
6 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
7 不動産取得税に係る価格等の通知に関すること。
8 租税教室の実施に関すること。
（城南区以外は1～2係、城南区は1係）

主査（都心部評価担当）
（ 1 ）

（中央区）

固定資産税家屋係
（ 40 ）

1 固定資産（家屋）（財政局の所管に係るものを除く）の評価に関すること。
2 家屋に係る固定資産税及び都市計画税（以下「固定資産税等（家屋）」という。）の賦課及び調定に関すること。
3 固定資産税等(家屋)の脱税検査に関すること。
4 固定資産税等(家屋)の犯則取締に関すること。
5 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
6 不動産取得税に係る価格等の通知に関すること。
7 租税教室の実施に関すること。

西 区 役 所
西 部 出 張 所
（ 2 ）

市 民 係
（ 2 ）

1 市税（特別徴収に係る個人の市民税を除く）に係る徴収金の収納に関すること。
2 市税に係る証明に関すること。

〔再任用短時間勤務職員（ポスト職）〕

・**市民・税務相談員**　（ 5 ）**区広聴担当課**　市政及び税務に対する市民からの相談処理
（東区、城南区除く）

（2） 税務機構と定数〔令和7年4月〕

※ 下線部は、前年度からの変更箇所を表わす。
※ 区市民部長は含まない。

〔Ⅰ 一般職職員定数〕

総数（ 526 ）▲1
- 部長級（ 1 ）
- 課長級（ 22 ）
- 係長級（ 107 ） ※うち9名が再任用
- 係員（ 396 ）▲1 ※うち17名が再任用

内訳は参考2のとおり

〔Ⅱ 会計年度任用職員 R7.4.1～〕

総数（ 192 ）
- 財政局税務部（ 84 ）▲1
  - 滞納整理指導員（ 1 ） 納税企画課
  - 課税調査専門員（ 1 ） 法人税務課
  - 一般事務職員（ 30 ） 税制2、納企1、課企1、納管2、法人16、資産8
  - 一般事務補助職員（繁忙期）（ 50 ） 法人42、資産8
  - 文書整理等補助員（ 2 ） 納税管理課1、法人税務課1
- 区役所（ 108 ）＋1
  - 千早証明サービスコーナー職員（ 2 ） 東区納税課
  - 証明発行コーナー職員（ 4 ） 博多区納税課
  - 天神証明サービスコーナー職員（ 2 ） 中央区納税課
  - 一般事務職員（ 52 ） 納税：東5、博3、中4、南6、城6、早3、西4
課税：東5、博3、中2、南2、城3、早3、西3
  - 一般事務補助職員（繁忙期）（ 45 ） 納税：東1
課税：東4、博8、中8、南5、城7、早7、西5
  - 文書整理等補助員（ 3 ） 納税：東1、中1、城1

〔Ⅲ 再任用短時間勤務職員 ポスト職 R7.4.1～〕

総数（ 6 ）▲1
- 財政局税務部（ 1 ）
  - 相続等調査専門員（ 1 ） 納税企画課
- 区役所（ 5 ）
  - 市民・税務相談員（ 5 ） 区広聴担当課（東区・城南区を除く）

〔参考1 業務別一般職職員定数内訳〕

・部課長	（ 23 ）
・課税（市民税・事業所税・諸税関係）	（ 136 ）
・課税（固定資産税）	（ 132 ）
・管理（税証明・収納管理）	（ 56 ）
・納税（滞納整理関係）	（ 129 ）
・企画部門	（ 50 ）
合計	（ 526 ）

〔参考2 再任用職員（ポスト職除く）の配置状況〕

総数（ 27 ）
- 財政局税務部（ 3 ）
  - 特別滞納整理課（ 1 ） 係長1
  - 法人税務課（ 1 ） 係員1
  - 資産課税課（ 1 ） 係長1
- 区役所（ 24 ）
  - 東区課税課（ 1 ） 係員1
  - 博多区納税課（ 1 ） 係長1
  - 博多区課税課（ 1 ） 係員1
  - 中央区納税課（ 2 ） 係員2
  - 中央区課税課（ 4 ） 係長1 係員3
  - 南区納税課（ 1 ） 係員1
  - 南区課税課（ 2 ） 係員2
  - 城南区納税課（ 3 ） 係長1 係員2
  - 城南区課税課（ 1 ） 係員1
  - 早良区納税課（ 2 ） 課長1 係員1
  - 早良区課税課（ 2 ） 係員2
  - 西区課税課（ 4 ） 係長2 係員2

- 財政局 税務部（147）
  - 税制課（14）
    - 税制係（5）
    - 税務審査係（1）
    - 税収係（3）
    - 税務システム係（4）
  - 課長 ※税務システム刷新担当（15）
    - 主査（収滞納システム）（4）
    - 主査（所得課税システム）（5）
    - 主査（資産課税システム）（5）
  - 納税企画課（9）
    - 管理企画係（4）
    - 徴収企画係（3）
    - 主査（徴収マネジメント）（1）
  - 課税企画課（16）
    - 市民税企画係（6）
    - 土地企画係（5）
    - 家屋償却資産企画係（4）
  - 納税管理課（22）
    - 管理調整係（6）
    - 収納管理係（9）
    - 法人収納管理係（6）
  - 特別滞納整理課（19）〔再任用係長1〕
    - 法人納税第1係（5）
    - 法人納税第2係（5）
    - 特別整理係（3）
    - 特別整理係（2）
    - 特別整理係（3）
  - 法人税務課（24）〔再任用係員1〕
    - 特別徴収係（6）
    - 法人市民税係（7）
    - 事業所税第1係（4）
    - 事業所税第2係（3）
    - 宿泊税係（3）
  - 資産課税課（27）〔再任用係長1〕
    - 課税台帳管理係（5）
    - 大規模非木造家屋第1係（2）
    - 大規模非木造家屋第2係（2）
    - 償却資産第1係（6）
    - 償却資産第2係（6）
    - 軽自動車税係（5）▲1 業務効率化による係員の減

- 東区市民部（67）
  - 納税課（26）
    - 管理係（4）
    - 第1係（4）
    - 第2係（5）
    - 第3係（5）
    - 第4係（5）
    - 証明サービスコーナー係（2）
  - 課税課（41）〔再任用係員1〕
    - 市民税第1係（7）
    - 市民税第2係（6）
    - 市民税第3係（6）
    - 固定資産税土地第1係（6）
    - 固定資産税土地第2係（7）
    - 固定資産税家屋係（8）

- 博多区市民部（58）
  - 納税課（26）〔再任用係長1〕
    - 管理係（3）
    - 第1係（5）
    - 第2係（5）
    - 第3係（5）
    - 第4係（5）
    - 証明発行コーナー係（2）
      【係長は管理係長が兼務】
  - 課税課（32）〔再任用係員1〕
    - 市民税第1係（6）
    - 市民税第2係（5）
    - 市民税第3係（5）
    - 固定資産税土地第1係（5）
    - 固定資産税土地第2係（5）
    - 固定資産税家屋係（5）

- 中央区市民部（55）
  - 納税課（26）〔再任用係員2〕
    - 管理係（4）
    - 第1係（5）
    - 第2係（5）
    - 第3係（4）
    - 第4係（4）
    - 証明サービスコーナー係（3）
  - 課税課（29）〔再任用係長1、係員3〕
    - 市民税第1係（5）
    - 市民税第2係（5）
    - 市民税第3係（5）
    - 固定資産税土地第1係（4）
    - 固定資産税土地第2係（4）
    - 固定資産税家屋係（4）
    - 主査（都心部評価）（1）

- 南区市民部（61）
  - 納税課（24）〔再任用係員1〕
    - 管理係（4）
    - 第1係（5）
    - 第2係（5）
    - 第3係（5）
    - 第4係（4）
  - 課税課（37）〔再任用係員2〕
    - 市民税第1係（7）
    - 市民税第2係（6）
    - 市民税第3係（6）
    - 固定資産税土地第1係（5）
    - 固定資産税土地第2係（5）
    - 固定資産税家屋係（7）
- 城南区市民部（35）
  - 納税課（14）〔再任用係長1、係員2〕
    - 管理係（3）
    - 第1係（5）
    - 第2係（5）
  - 課税課（21）〔再任用係員1〕
    - 市民税係（9）
    - 固定資産税土地係（7）
    - 固定資産税家屋係（4）
- 早良区市民部（52）
  - 納税課（19）〔再任用課長1、係員1〕
    - 管理係（4）
    - 第1係（3）
    - 第2係（4）
    - 第3係（3）
    - 第4係（4）
  - 課税課（33）〔再任用係員2〕
    - 市民税第1係（6）
    - 市民税第2係（5）
    - 市民税第3係（5）
    - 固定資産税土地第1係（5）
    - 固定資産税土地第2係（5）
    - 固定資産税家屋係（6）
- 西区市民部（51）
  - 納税課（16）
    - 管理係（4）
    - 第1係（3）
    - 第2係（4）
    - 第3係（4）
  - 課税課（33）〔再任用係長2、係員2〕
    - 市民税第1係（5）
    - 市民税第2係（5）
    - 市民税第3係（4）
    - 固定資産税土地第1係（7）
    - 固定資産税土地第2係（5）
    - 固定資産税家屋係（6）
  - 西部出張所（2）
    - 市民係（2）

（3） 税務機構の変遷

区分	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日
整備概要	(1)課税企画課に社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号の調査、登録を行う税番号調査係を設置 (2)資産課税課について次のとおり変更 ①償却資産第3係を廃止し2係制に変更 ②事業所税係を事業所税第1係に変更し、事業所税第2係を設置 ③主査（事業所税事務専任）を廃止 (3)東区課税課の市民税第1係を1名減 (4)博多区納税課の第5係及び主査（高額滞納・公売専任）を廃止し、高額滞納・公売係を設置 (5)南区課税課の固定資産税家屋係を1名増 (6)南区納税課の第5係を廃止し4係制に変更 (7)城南区課税課について次のとおり変更 ①主査（税務証明審査等）を廃止し係員に振替 ②市民税第2係を廃止し1係制に変更 ③固定資産税土地第2係を廃止し1係制に変更	(1)税制課主査（税務審査担当）を廃止し、税務審査係を設置 (2)法人税務課に主査（特別徴収拡充担当）を設置 (3)東区課税課の市民税第4係を廃止し3係制に変更 (4)東区課税課に主査（証明サービスコーナー担当）を設置 (5)東区納税課の第5係を廃止し4係制に変更	(1)課税企画課について次の通り変更 ①市民税企画係に係員1名を増員 ②税番号調査係を廃止 (2)納税管理課について次のとおり係名変更 ①収納管理第1係を管理調整係に変更 ②収納管理第2係を収納管理係に変更 ③収納管理第3係を法人収納係に変更 (3)法人税務課の主査（特別徴収拡充担当）を主査（特別徴収指導担当）に変更し、主査付係員1名を増員
財政局税務部	**税　制　課** 税　制　係 主査（税務審査） 税　収　係 **税務システム係**	**税　制　課** 税　制　係 **税務審査係** 税　収　係 税務システム係	同　左
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係	同　左	同　左
	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係 **税番号調査係**	同　左	**課税企画課** 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係
	納税管理課 収納管理第1係 収納管理第2係 収納管理第3係 法人納税第1係 法人納税第2係	同　左	**納税管理課** **管理調整係** **収納管理係** **法人収納管理係** 法人納税第1係 法人納税第2係
	特別滞納整理課 特別整理係　3 市外係	同　左	同　左
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 法人市民税係	**法人税務課** 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 **主査（特別徴収拡充担当）** 法人市民税係	**法人税務課** 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 **主査（特別徴収指導担当）** 法人市民税係
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 **事業所税第1係** **事業所税第2係**	同　左	同　左
区役所	**市民部長**	同　左	**市民部長（中央区・城南区は総務部長が兼務）**
	課税課 管理係 **市民税係** 第1係～第4係(東・南) 第1係～第3係(博多・中央・早良・西) **市民税係(城南)** 固定資産税土地係 **第1係～第2係（城南除く）** **土地係(城南)** 主査（都心部評価担当）（中央） 固定資産税家屋係 主査（大規模非木造家屋担当）（城南除く）	**課税課** 管理係 市民税係 第1係～第4係(南) 第1係～第3係(**東**・博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) **主査（証明サービスコーナー担当）（東）** 固定資産税土地係 第1係～第2係（城南除く） 土地係(城南) 主査（都心部評価担当）（中央） 固定資産税家屋係 主査（大規模非木造家屋担当）（城南除く）	**同　左**
	納税課 第1係～第5係(東) **第1係～第4係(博多・中央・南・早良)** 第1係～第3係(城南・西) **高額滞納・公売係（博多・中央・早良・西）**	**納税課** **第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良)** 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係（博多・中央・早良・西）	**同　左**
出張所	**西部出張所** 市民係	**同　左**	**同　左**
定数	524	526	524

※主査については、人数を記入していない場合は1名。
※平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

区分	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日
整備概要	(1)課税企画課について次の通り変更 ①市民税企画係から家屋償却資産企画係に係員1名移管 ②主査(地番現況図整備担当)を設置 (2)納税管理課の法人納税第2係に係員1名を増員 (3)法人税務課の主査(特別徴収指導担当)に主査付係員1名を増員	(1)課税企画課に主査(宿泊税担当)1名、係員1名を配置 (2)法人税務課主査(特別徴収指導担当)を廃止し、特別徴収第4係を新設 (3)東区課税課の主査(証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ担当)に主査付係員1名を増員 (4)早良区納税課納税第3係の係員1名を減員	(1)納税企画課に主査(徴収マネジメント担当)を新設 (2)課税企画課の主査(宿泊税)を廃止し、資産課税課に宿泊税係を新設 (3)納税管理課について次の通り変更 ①業務委託により納税管理課の係員を3名減員 ②法人納税係を特別滞納整理課へ移管 (4)特別滞納整理課の特別整理係長を廃止 (5)東区課税課について次の通り変更 ①主査(証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ)を係へ変更 ②固定資産税土地第2係及び固定資産税家屋係の係員を各1名増員 (6)南区、早良区、西区課税課の主査(大規模非木造家屋)を廃止し、固定資産税家屋係の係員へ振替 (7)会計年度任用職員制度の開始に伴い、城南区課税課、東区納税課、博多区納税課、西区納税課の係員各1名を減員 (8)城南区納税課の第1係と第3係を統合し、係長1名は係員に振替
財政局税務部	**税　制　課** 税　制　係 税務審査係 税　収　係 税務システム係	同　左	同　左
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係	同　左	**納税企画課** 管理企画係 徴収企画係 **主査(徴収マネジメント担当)**
	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 **主査(地番現況図整備担当)** 家屋償却資産企画係	**課税企画課** 市民税企画係 土地企画係 主査(地番現況図整備担当) 家屋償却資産企画係 **主査(宿泊税担当)※H30.10.1～**	**課税企画課** 市民税企画係 土地企画係 主査(地番現況図整備担当) 家屋償却資産企画係
	納税管理課 管理調整係 収納管理係 法人収納管理係 法人納税第1係 法人納税第2係	同　左	**納税管理課** 管理調整係 収納管理係 法人収納管理係
	特別滞納整理課 特別整理係　3 市外整理係	同　左	**特別滞納整理課** **法人第1係** **法人第2係** **特別整理係　2** 市外整理係
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 主査(特別徴収指導担当) 法人市民税係	**法人税務課** 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 **特別徴収第4係** 法人市民税係	同　左
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係	同　左	**資産課税課** 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係 **宿泊税係**
区役所	**市民部長(中央区・城南区は総務部長が兼務)**	**市民部長(中央区・城南区・西区は総務部長が兼務)**	**市民部長**
	課　税　課 管理係 市民税係 第1係～第4係(南) 第1係～第3係(東・博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) 主査(証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ担当)(東) 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)　(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)　(城南除く)	同　左	**課　税　課** 管理係 市民税係 第1係～第4係(南) 第1係～第3係(東・博多・中央・早良・西) 市民税係(城南) **証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係(東)** 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)　(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)　**(東・博多・中央)**
	納　税　課 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(城南・西) 高額滞納・公売係(博多・中央・早良・西)	同　左	**納　税　課** 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(西) **第1係～第2係(城南)** 高額滞納・公売係(博多・中央・早良・西)
出張所	**西部出張所** 市民係	同　左	同　左
定数	527	528	528

※主査については、人数を記入していない場合は1名。
※平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

区分	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日
整備概要	(1)課税企画課の主査(地番現況図整備)を廃止し、係員1名を増員 (2)課税企画課家屋償却資産企画係の係員1名を市民税企画係へ振替 (3)博多区、中央区、早良区、西区の主査(高額滞納・公売係)を廃止し、第1～第3係の係員へ振替 (4)南区課税課の市民税第4係を廃止し、市民税第1～3係の係員へ振替 【R3.11.1～】 (5)中央区課税課証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係を新設 【R3.12.1～】 (6)課税企画課主査(軽自動車税集約化)を新設	(1)税制課主査(収滞納システム)を新設 (2)課税企画課土地企画係の係員1名を減 (3)東区、博多区、中央区の主査(大規模非木造家屋担当)を廃止し、資産課税課大規模非木造家屋第1・2係を新設 (4)博多区課税課証明発行コーナー係を新設	(1)課長(税務システム刷新担当)を新設し、税制課主査(収滞納システム)を課長(税務システム刷新担当)に組織変更。主査3名、係員12名配置。(計16名) (2)課税企画課主査(軽自動車税集約化)を廃止、各区課税課管理係の係員8名(東区2名、東区以外1名)を減員し、資産課税課軽自動車税係を新設(5名)
財政局税務部	**税　制　課** 税　制　係 税務審査係 税　収　係 税務システム係	**税　制　課** 税　制　係 税務審査係 税　収　係 税務システム係 **主査(収滞納システム)**	**税　制　課** 税　制　係 税務審査係 税　収　係 税務システム係
	－	－	**課長(税務システム刷新担当)** **主査(収滞納システム)** **主査(所得課税システム)** **主査(資産課税システム)**
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係 主査(徴収マネジメント担当)	同　左	同　左
	課税企画課 市民税企画係 **主査(軽自動車税集約化)※R3.12.1～** 土地企画係 家屋償却資産企画係	**課税企画課** 市民税企画係 主査(軽自動車税集約化) 土地企画係 家屋償却資産企画係	**課税企画課** 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係
	納税管理課 管理調整係 収納管理係 法人収納管理係	同　左	同　左
	特別滞納整理課 法人第1係 法人第2係 特別整理係　2 市外整理係	同　左	**特別滞納整理課** 法人第1係 法人第2係 **特別整理係　3**
	法人税務課 特別徴収第1係 特別徴収第2係 特別徴収第3係 特別徴収第4係 法人市民税係	同　左	同　左
	資産課税課 課税台帳管理係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係 **宿泊税係**	**資産課税課** 課税台帳管理係 **大規模非木造家屋第1係** **大規模非木造家屋第2係** 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係 宿泊税係	**資産課税課** 課税台帳管理係 大規模非木造家屋第1係 大規模非木造家屋第2係 償却資産第1係 償却資産第2係 事業所税第1係 事業所税第2係 宿泊税係 **軽自動車税係**
区役所	**市民部長** (中央区・城南区・早良区・西区は兼務)	同　左	同　左
	課　税　課 管　理　係 市民税係 第1係～第3係(**城南除く**) 市民税係(城南) 証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係(東) **証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係(中央)※R3.11.1～** 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)　(中央) 固定資産税家屋係 主査(大規模非木造家屋担当)　(東・博多・中央)	**課　税　課** 管　理　係 市民税係 第1係～第3係(城南除く) 市民税係(城南) 証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係(東・中央) **証明発行ｺｰﾅｰ係(博多)** 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)　(中央) 固定資産税家屋係	同　左
	納　税　課 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(西) 第1係～第2係(城南)	同　左	同　左
出張所	**西部出張所** 市　民　係	同　左	同　左
定数	524	529	533

※主査については、人数を記入していない場合は1名。
※平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

区分	令和5年10月1日	令和6年4月1日	令和7年4月1日
整備概要	(1)法人税務課を18名(係長△3名、係員△15名)減員し、各区課税課市民税係を14名(東区3名、城南区1名、その他の区2名)増員 (2)資産課税課事業所税第1・2係及び宿泊税係を法人税務課へ移管 (3)各区課税課管理係を納税課へ移管	(1)課長※税務システム刷新　主査(収滞納システム)の係員1名を減員 (2)納税企画課管理企画係員1名を増員 (3)資産課税課軽自動車税係員1名を増員(R5.9.1～) (4)市民部長を総務部長が兼務(城南区・早良区・西区)	(1)特別滞納整理課の法人第1係・第2係を法人納税第1係・第2係に変更 (2)資産課税課軽自動車税係員1名を減員
財政局税務部	**税　制　課** 税　制　係 税務審査係 税　収　係 税務システム係	同　左	同　左
	課長(税務システム刷新担当) 主査(収滞納システム) 主査(所得課税システム) 主査(資産課税システム)	同　左	同　左
	納税企画課 管理企画係 徴収企画係 主査(徴収マネジメント担当)	同　左	同　左
	課税企画課 市民税企画係 土地企画係 家屋償却資産企画係	同　左	同　左
	納税管理課 管理調整係 収納管理係 法人収納管理係	同　左	同　左
	特別滞納整理課 法人第1係 法人第2係 特別整理係　3	同　左	**特別滞納整理課** **法人納税第1係** **法人納税第2係** 特別整理係　3
	法人税務課 特別徴収係 法人市民税係 **事業所税第1係** **事業所税第2係** **宿泊税係**	同　左	同　左
	資産課税課 課税台帳管理係 大規模非木造家屋第1係 大規模非木造家屋第2係 償却資産第1係 償却資産第2係 軽自動車税係	同　左	同　左
区役所	**市民部長** **(中央区・城南区・早良区・西区は兼務)**	同　左	同　左
	課　税　課 市民税係 第1係～第3係(城南除く) 市民税係(城南) 固定資産税土地係 第1係～第2係(城南除く) 土地係(城南) 主査(都心部評価担当)　(中央) 固定資産税家屋係	同　左	同　左
	納　税　課 **管　理　係** 第1係～第4係(東・博多・中央・南・早良) 第1係～第3係(西) 第1係～第2係(城南) **証明ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ係(東・中央)** **証明発行ｺｰﾅｰ係(博多)**	同　左	同　左
出張所	同　左	同　左	同　左
定数	529	530	529

※主査については、人数を記入していない場合は1名。
※平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

(4) 税務職員配置状況（定数）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		人	人	人	人	人
合計		**524**	**529**	**533**	**530**	**529**
税務部	**計**	**141**	**146**	**165**	**148**	**147**
	税制課	15	17	15	15	15
	税務システム刷新担当			16	15	15
	納税企画課	8	8	8	9	9
	課税企画課	17	17	16	16	16
	納税管理課	23	22	22	22	22
	特別滞納整理課	16	16	19	19	19
	法人税務課	32	32	32	24	24
	資産課税課	30	34	37	28	27
区役所	**計**	**383**	**383**	**368**	**382**	**382**
	市民部長	3	3	3	3	3
	納税課	125	125	118	151	151
	課税課	253	253	245	226	226
	西部出張所市民係	2	2	2	2	2
東区役所	**計**	**69**	**68**	**65**	**68**	**68**
	市民部長	1	1	1	1	1
	納税課	21	21	20	26	26
	課税課	47	46	44	41	41
博多区役所	**計**	**60**	**59**	**57**	**59**	**59**
	市民部長	1	1	1	1	1
	納税課	22	22	21	26	26
	課税課	37	36	35	32	32
中央区役所	**計**	**53**	**55**	**53**	**55**	**55**
	市民部長					
	納税課	20	20	19	26	26
	課税課	33	35	34	29	29
南区役所	**計**	**62**	**62**	**60**	**62**	**62**
	市民部長	1	1	1	1	1
	納税課	21	21	20	24	24
	課税課	40	40	39	37	37
城南区役所	**計**	**36**	**36**	**34**	**35**	**35**
	市民部長					
	納税課	12	12	11	14	14
	課税課	24	24	23	21	21
早良区役所	**計**	**52**	**52**	**50**	**52**	**52**
	市民部長					
	納税課	16	16	15	19	19
	課税課	36	36	35	33	33
西区役所	**計**	**51**	**51**	**49**	**51**	**51**
	市民部長					
	納税課	13	13	12	16	16
	課税課	36	36	35	33	33
	西部出張所市民係	2	2	2	2	2

※1. 税務部長は税制課に含めている。また、平成22年度より、区の市民部長を税務機構に含めている。（博多区は平成26年度から）
※2. 平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

(4) 税務職員配置状況(続)

区分		令和7年度 税務職員数	税務職員の級別内訳 部長	課長	係長・主査	総括主任	主任	2級	1級	再任用
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
合計		**562**	**4**	**21**	**100**	**123**	**64**	**146**	**77**	**27**
税務部	**計**	**158**	**1**	**8**	**30**	**34**	**21**	**52**	**9**	**3**
	税制課	**16**	1	1	4	3	1	6	0	0
	税務システム刷新担当	**17**		1	3	2	6	5	0	0
	納税企画課	**9**		1	3	1	0	4	0	0
	課税企画課	**17**		1	3	3	2	8	0	0
	納税管理課	**27**		1	3	6	2	11	4	0
	特別滞納整理課	**19**		1	4	8	2	2	1	1
	法人税務課	**25**		1	5	5	4	7	2	1
	資産課税課	**28**		1	5	6	4	9	2	1
区役所	**計**	**404**	**3**	**13**	**70**	**89**	**43**	**94**	**68**	**24**
	市民部長	**3**	3							
	納税課	**159**		6	32	38	15	30	29	9
	課税課	**240**		7	38	49	28	64	39	15
	西部出張所市民係	**2**				2				
東区役所	**計**	**73**	**1**	**2**	**13**	**12**	**10**	**24**	**10**	**1**
	市民部長	**1**	1							
	納税課	**28**		1	6	6	4	6	5	0
	課税課	**44**		1	7	6	6	18	5	1
博多区役所	**計**	**61**	**1**	**2**	**10**	**16**	**2**	**18**	**10**	**2**
	市民部長	**1**	1							
	納税課	**27**		1	4	6	0	9	6	1
	課税課	**33**		1	6	10	2	9	4	1
中央区役所	**計**	**56**	**0**	**2**	**12**	**14**	**4**	**10**	**8**	**6**
	市民部長	**0**	0							
	納税課	**27**		1	6	8	2	4	4	2
	課税課	**29**		1	6	6	2	6	4	4
南区役所	**計**	**69**	**1**	**2**	**10**	**11**	**11**	**16**	**15**	**3**
	市民部長	**1**	1							
	納税課	**27**		1	5	6	4	2	8	1
	課税課	**41**		1	5	5	7	14	7	2
城南区役所	**計**	**37**	**0**	**2**	**5**	**5**	**4**	**8**	**9**	**4**
	市民部長	**0**	0							
	納税課	**15**		1	2	1	1	4	3	3
	課税課	**22**		1	3	4	3	4	6	1
早良区役所	**計**	**56**	**0**	**1**	**12**	**16**	**5**	**10**	**8**	**4**
	市民部長	**0**	0							
	納税課	**19**		0	5	7	1	3	1	2
	課税課	**37**		1	7	9	4	7	7	2
西区役所	**計**	**52**	**0**	**2**	**8**	**15**	**7**	**8**	**8**	**4**
	市民部長	**0**	0							
	納税課	**16**		1	4	4	3	2	2	0
	課税課	**34**		1	4	9	4	6	6	4
	西部出張所市民係	**2**				2				

※1. 令和7年5月1日現在の数値である。
※2. 定数外配置職員及び病休・育休中の職員を含めている。
※3. 再任用のうち、早良納税課1名は課長級であり、特別滞納整理課1名、資産課税課1名、博多区納税課1名、中央区課税課1名、城南区納税課1名及び西区課税課2名については係長級である。
※4. 平成29年度以降、市民部長を総務部長または保健福祉センター所長が兼務している場合、定数から除いている。

2. 税務事務電算化の概要

（1） 税情報システムの開発経緯

計画		S42～46年度	S47～51年度	S52～56年度	S57～61年度	S62～H13年度
開発内容	バッチシステム	・個人市県民税（普徴・特徴） ・固定資産税 ・償却資産税 ・軽自動車税	・特別土地保有税 ・収納消込	・法人市民税（賦課） ・法人事業所マスター作成 ・特徴異動処理 ・収納消込（滞納繰越分）	・個人市県民税一元化 ・市税滞納整理	・市税統計経理決算 ・固定資産税（賦課） ・法人市民税（消込） ・個人市民税宛名異動オンライン化等
	オンラインシステム			・軽自動車税（賦課） ・市税収納状況		
その他				・住民マスター連携 ・口座振替分磁気テープ交換	・市税業務日本語化	

計画		H14年度～	H16年度～	H17年度～	H19年度～
開発内容	バッチシステム	市税総合情報システム（統合 システム）の一次稼動 ・共通宛名 ・法人市民税 ・個人市民税 ・収納管理 ・滞納整理	市税総合情報システム（統合 システム）の二次稼動の一部先行稼働 ・軽自動車税	市税総合情報システム（統合 システム）の二次稼動 ・固定資産税 ・事業所税 ・諸税 家屋評価システムの稼動	地方税ポータルシステムの二次稼働（電子申告対象税目追加、電子申請） 追加税目 ・個人住民税（特別徴収分） ・事業所税
	オンラインシステム	常駐外税情報照会システムの稼動 ・一次稼動業務のオンライン停止時の照会 ・〃 過年度データの照会 ・申告書、給報のイメージ照会			
その他				地方税ポータルシステムの一次稼働（電子申告） ・法人市民税 ・固定資産税（償却資産）	

計画		H22年度～	H24年度～	R元年度～	R2年度～	R5年度～
開発内容	バッチシステム	国税連携システム運用開始	電子納税システム運用開始	地方税ポータルシステム（共通納税システムの運用開始）	市税総合情報システム（税目追加） ・宿泊税	地方税ポータルシステム（共通納税税目追加） ・個人市民税（普通徴収） ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税（種別割） ・市たばこ税、入湯税 ・宿泊税
	オンラインシステム					
その他						

（2） OA機器の設置状況　　令和7年4月1日現在

区役所・課名		市税総合情報システム用端末機	地方税ポータルシステム用端末機	国税連携用端末機
東　区	納税課	38		
	課税課	49		1
博多区	納税課	37		
	課税課	37		1
中央区	納税課	36		
	課税課	33		1
南　区	納税課	31		
	課税課	44		1
城南区	納税課	21		
	課税課	25		1
早良区	納税課	24		
	課税課	40		1
入部出張所		2		
西　区	納税課	23		
	課税課	38		1
西部出張所		3		
税務部	納税企画課	11		
	課税企画課	15	3	2
	納税管理課	29	3	
	特別滞納整理課	20	1	
	法人税務課	59	41	1
	資産課税課	62	14	
	税務システム刷新担当	16		2
	その他	73		1
合計		766	62	13

※ 全庁・財務会計端末除く。

3. 人口、世帯数に関する調

年度	人口	世帯数	面積	1世帯当たり人口	税務職員数	税務職員1人当たり		
						人口	世帯数	面積
	人	世帯	km2	人	人	人	世帯	km2
元	1,596,953	825,834	343.46	1.93	528	3,025	1,564	0.650
2	1,616,351	832,876	343.46	1.94	528	3,061	1,577	0.650
3	1,619,893	845,339	343.46	1.92	524	3,091	1,613	0.655
4	1,633,502	862,548	343.47	1.89	529	3,088	1,631	0.649
5	1,645,863	877,520	343.47	1.88	533	3,088	1,646	0.644
6	1,660,254	894,630	343.47	1.86	530	3,133	1,688	0.648

※1. 人口・世帯数は、翌年度4月1日現在の推計人口による。

※2. 面積は、翌年度4月1日現在、税務職員数は当該年度の末日(3月31日)による。

4. 市税負担額

(1)①年度別推移

年度	人口	世帯数	市税決算収入額	負担額	
				1人当たり	1世帯当たり
	人	世帯	千円	円	円
元	1,596,953	825,834	344,453,594	215,694	417,098
2	1,616,351	832,876	341,070,017	211,012	409,509
3	1,619,893	845,339	343,164,133	211,844	405,949
4	1,633,502	862,548	358,265,739	219,324	415,357
5	1,645,863	877,520	369,936,718	224,768	421,571
6	1,660,254	894,630	383,742,341	231,135	428,940

※人口・世帯数は、翌年度4月1日現在の推計人口による。

②年度別推移(対前年度比)

	対前年度比				
年度	人口	世帯数	市税決算収入額	負担額	
				1人当たり	1世帯当たり
	%	%	%	%	%
元	100.9	101.8	103.6	102.6	101.7
2	101.2	100.9	99.0	97.8	98.2
3	100.2	101.5	100.6	100.4	99.1
4	100.8	102.0	104.4	103.5	102.3
5	100.8	101.7	103.3	102.5	101.5
6	100.9	101.9	103.7	102.8	101.7

(2)他都市の状況 (令和6年度)

都市名	人口	世帯数	面積	市税決算収入	負担額	
					1人当たり	1世帯当たり
	人	世帯	km2	千円	円	円
札幌市	1,964,894	1,007,309	1,121.26	356,657,215	181,515	354,069
仙台市	1,091,266	551,449	786.35	233,179,032	213,678	422,848
さいたま市	1,353,045	623,479	217.43	291,478,524	215,424	467,503
千葉市	985,335	478,920	271.76	211,936,891	215,091	442,531
横浜市	3,769,150	1,827,978	438.23	893,707,735	237,111	488,905
川崎市	1,553,920	790,411	144.35	390,944,061	251,586	494,609
相模原市	722,148	350,011	328.91	137,316,400	190,150	392,320
新潟市	761,588	351,362	725.99	133,999,625	175,948	381,372
静岡市	668,452	305,243	1,411.93	141,926,166	212,321	464,961
浜松市	770,969	334,455	1,558.11	151,900,602	197,026	454,174
名古屋市	2,329,646	1,182,555	326.46	635,823,199	272,927	537,669
京都市	1,430,552	752,238	827.83	324,261,648	226,669	431,063
大阪市	2,800,023	1,577,343	225.34	830,468,466	296,593	526,498
堺市	804,163	374,987	149.83	156,531,305	194,651	417,431
神戸市	1,486,033	751,815	556.93	324,372,625	218,281	431,453
岡山市	709,862	342,220	789.95	134,225,241	189,086	392,219
広島市	1,175,770	567,176	906.69	249,905,332	212,546	440,613
北九州市	901,757	438,266	492.50	180,177,794	199,807	411,115
熊本市	735,509	343,638	390.44	127,753,091	173,693	371,766

※1. 人口・世帯数は、翌年度4月1日現在の推計人口による。

※2. 面積は、翌年度4月1日現在による。

(3)税目別負担額(令和6年度)

税　目	市税決算収入	負担額	
		1人当たり	1世帯当たり
	千円	円	円
個人市民税	138,355,783	83,334	154,651
法人市民税	42,769,190	25,761	47,807
固定資産税	143,805,861	86,617	160,743
軽自動車税	2,423,390	1,460	2,709
市たばこ税	13,170,365	7,933	14,722
入湯税	52,308	32	58
事業所税	8,572,265	5,163	9,582
都市計画税	30,464,463	18,349	34,053
宿泊税	3,204,149	1,930	3,582

※1. 人口・世帯数は、翌年度4月1日現在の推計人口による。

※2. 固定資産税は、交付金を除く。